

平成31年3月7日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第 5 号 第 1 回定例会
平成 3 1 年 3 月 7 日 (木) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 1 号 平成 3 0 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 9 号)
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 3 0 年度寒河江市一般会計補正
予算 (第 8 号))
〃 5 議第 2 号 平成 3 0 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
〃 6 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 7 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 8 議第 3 号 平成 3 0 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
〃 9 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 1 0 質疑・討論・採決

- 日程第 1 1 議第 4 号 平成 3 1 年度寒河江市一般会計予算
〃 1 2 議第 5 号 平成 3 1 年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
〃 1 3 議第 6 号 平成 3 1 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
〃 1 4 議第 7 号 平成 3 1 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
〃 1 5 議第 8 号 平成 3 1 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
〃 1 6 議第 9 号 平成 3 1 年度寒河江市介護保険特別会計予算
〃 1 7 議第 1 0 号 平成 3 1 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
〃 1 8 議第 1 1 号 平成 3 1 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算
〃 1 9 議第 1 2 号 平成 3 1 年度寒河江市立病院事業会計予算
〃 2 0 議第 1 3 号 平成 3 1 年度寒河江市水道事業会計予算
〃 2 1 議第 1 4 号 寒河江市情報公開条例の一部改正について
〃 2 2 議第 1 5 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
〃 2 3 議第 1 6 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
〃 2 4 議第 1 7 号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
〃 2 5 議第 1 8 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
〃 2 6 議第 1 9 号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道
技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

- 日程第 2 7 議第 2 0 号 市道路線の認定について
- 〃 2 8 議第 2 1 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - 〃 2 9 議第 2 2 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - 〃 3 0 質疑
 - 〃 3 1 予算特別委員会設置
 - 〃 3 2 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前 1 0 時 0 0 分

- 内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第 5 号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第 1、議第 1 号平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第 2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。
予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

〔阿部 清予算特別委員長 登壇〕

- 阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第 1 号平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算（第 9 号）であります。

3 月 5 日、委員 15 名全員出席のもと委員会を開会し、議第 1 号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第 1 号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○内藤 明議長 次に、日程第4、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))及び日程第5、議第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の2案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第6、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月5日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第1号及び議第2号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「浄化センター建設事業がおくれている、年度内での完成が間に合わず、予算の一部を翌年度に繰り越すとのことだが、工事がおくれることによって影響はないのか」との問いがあり、当局より「今回の工事は汚泥濃縮設備を更新するもので、平成30年度と31年度の2カ年で予定している工事です。平成31年度で全部完成する予定になっており、おくれることによる業務への支障はありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))及び議第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告は、承認及び可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び議第2号の2案件は原案のとおり承認及び可決されました。

議案上程

- 内藤 明議長 次に、日程第8、議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第9、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月5日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第3号の1案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「保険給付のうち、現物給付とはどのようなものか」との問いがあり、当局より「給付に関しては現物給付費と償還払いの2種類があります。医者にかかったとき、通常窓口で3割を自己負担しますが、この制度で賄っている残りの7割の部分を現物給付といいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第11、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算から日程第29、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてまでの19案件を一括議題といたします。

質 疑

- 内藤 明議長 日程第30、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。
- 初めに、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。國井議員。
- 國井輝明議員 さきの佐藤市長より市政運営の説明があったわけですが、その中で教育費のところにかかわるところなんですけれども、小学校の適正規模や適正配置等将来に向けた学校づくりについて新たな検討委員会を立ち上げ、幅広く意見交換を行いながら検討するというふうなことだったんですけれども、これまでの検討委員会というものでは、どのような検討がなされてきたのか、そして今後の新たな検討委員会というものはどのような検討をされるのかちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。
- 内藤 明議長 佐藤学校教育課長。
- 佐藤和好学校教育課長 今後の学校のあり方についての検討ということでお答えいたします。
- 検討委員会につきましては、来年度、31年度に発足する予定でありまして、検討委員会は今まで開いておりません。それで、検討のための

懇談会を開きまして、いろいろ学校関係、PTA関係の方からどのような学校のあり方があるかというような懇談の中でいろいろ意見をお聞きしております。その意見をもとに、今後検討委員会を開催いたしまして、その中で今後のあり方について検討していくという形になります。

- 内藤 明議長 國井議員。

- 國井輝明議員 ありがとうございます。

それで、小学校、中学校というのは非常にまちづくり等々に重要であるというふうに私は認識しているんですけれども、どのようなところまで結果を出されるか、あとは目標年次などは設定されているのか、その点お尋ねしたいと思います。

- 内藤 明議長 佐藤学校教育課長。

- 佐藤和好学校教育課長 お答えいたします。

学校の統廃合を含めた中で、どのようにすればいいかというようなことをまず検討していくことで、学校を統合するとか、学区の再編をするとか、そういうことに関して検討するという形になります。

それで、少子化ということもありますし、学校のほうの入学者数も減っているという中で、やっぱり早目に結論を出していかなければいけないというふうな中で考えております。

検討委員会のほうは、四、五年をめどにしまして、その後学校の再編というか整備についていろいろ考えていって、大体10年後には結論を出していきたいというふうな形で考えております。

- 内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算に対する質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号寒河江市立保育所設置条例の

一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第21号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○内藤 明議長 日程第31、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算から議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算までの10案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算から議第13号平成31年度寒河江市水道事

業会計予算までの10案件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第32、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第14号、議第15号、 議第16号、議第19号、 議第20号、議第21号、 議第22号
厚生文教常任委員会	議第17号、議第18号
予算特別委員会	議第4号、議第5号、 議第6号、議第7号、 議第8号、議第9号、 議第10号、議第11号、 議第12号、議第13号

散 会 午前10時23分

○内藤 明議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。